奈良県内における
再生可能エネルギー普及・導入に関する
自治体の取り組み調査報告書

2015 年 3 月

一般社団法人
地域未来エネルギー奈良

1. 調査の概要

1.1. 調査の目的・背景

一般社団法人地域未来エネルギー奈良は、奈良県内で再生可能エネルギー普及に取り組んできたメンバーを中心に、地域の再生可能エネルギー導入やまちづくりに関する事業を行い、安心で安全なエネルギーの地域自給を通じた地域活性化に寄与することを目的に 2013 年 12 月 9 日に設立された。

地域未来エネルギー奈良では、太陽光・小水力発電、木質バイオマス利用等の事業モデルの創出、県民・地元産業・金融・行政等との連携の深化、そして、他地域の模範となりうるユニークなアイデアの実現を通じて、奈良県内における再生可能エネルギー導入の取り組みを加速・拡大させ、再生可能エネルギーによる地域活性化の奈良モデルを実現することを目指している。

奈良県内においては、奈良県は「奈良県エネルギービジョン」を 2013 年に策定し、さまざまな地域課題への対応として再生可能エネルギーを大幅に増加させていくことを重点課題として掲げている。また、行政のみならず奈良県内では再生可能エネルギーを活用した地域づくりに取り組む団体が少なからずおり、これらの活動を支援していくことが求められる。

そこで地域未来エネルギー奈良では、県や市町村における再生可能エネルギー導入・普及に関する取り組みの進捗状況や課題などについて現状把握を行うことを目的として、奈良県地球温暖化防止活動推進センター（奈良ストップ温暖化の会（NASO））と共同で、奈良県内の地方自治体を対象にした「再生可能エネルギーに関する自治体アンケート調査」を実施した。

1.2. 調査の方法

自治体へのアンケート調査は、奈良県を含めた県内 40 自治体を対象として、2014 年 8 月に実施し、自治体担当者宛に郵送する形で実施した。

その結果、奈良県を含め 30 自治体からの回答があり、回収率は 75%となった。

〇調査対象：奈良県内 40 自治体
〇実施主体：地域未来エネルギー奈良、奈良県地球温暖化防止活動推進センター
（奈良ストップ温暖化の会（NASO））
〇実施・回収時期：2014 年 8 月～9 月
〇回収率：30 自治体、75%

2. 調査の結果

アンケート調査の結果について項目ごとに以下にまとめる。

2.1. 自治体における再生可能エネルギー政策実施の体制

（1）体制

再生可能エネルギー導入・普及を担当する部局･課･係としては、「エネルギー」が含まれるのは奈良県と奈良市の 2 自治体であった。多くの自治体では環境関連部局で担われていた。その他には住民課や総務部課、林業課などが見られた。

再生可能エネルギー関連業務を担当する職員については、専任の職員がいる自治体は奈良県のみで市町村では専従職員は置かれていなかった。

専任職員がいると回答があったのは、1 自治体（奈良県）のみであった。他の自治体では再生可能エネルギーに関する専任職員はおらず兼任職員については、1 人が 10 自治体と最も多く、最少人数の 0.1 人の自治体が 3 自治体で、最大となる 5 人が 2 自治体になった。

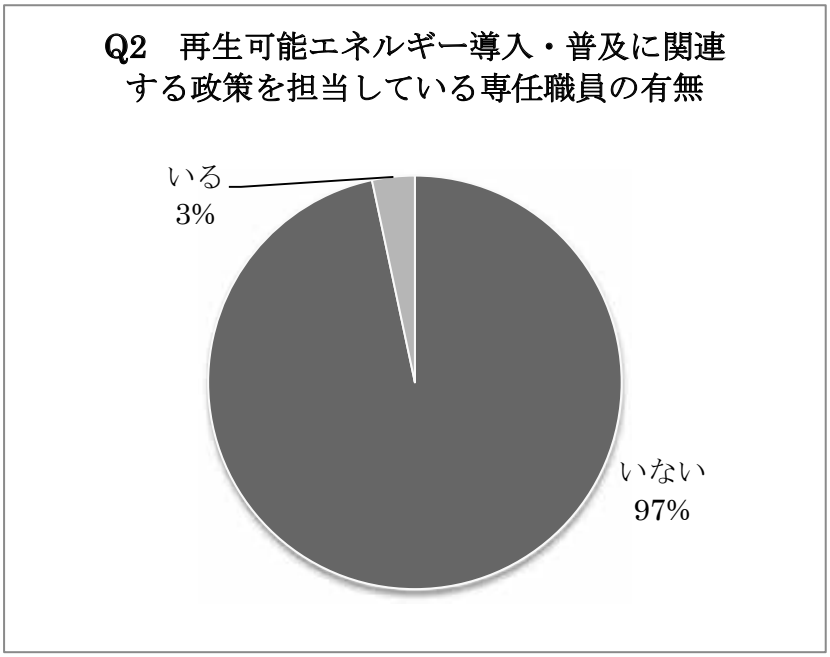

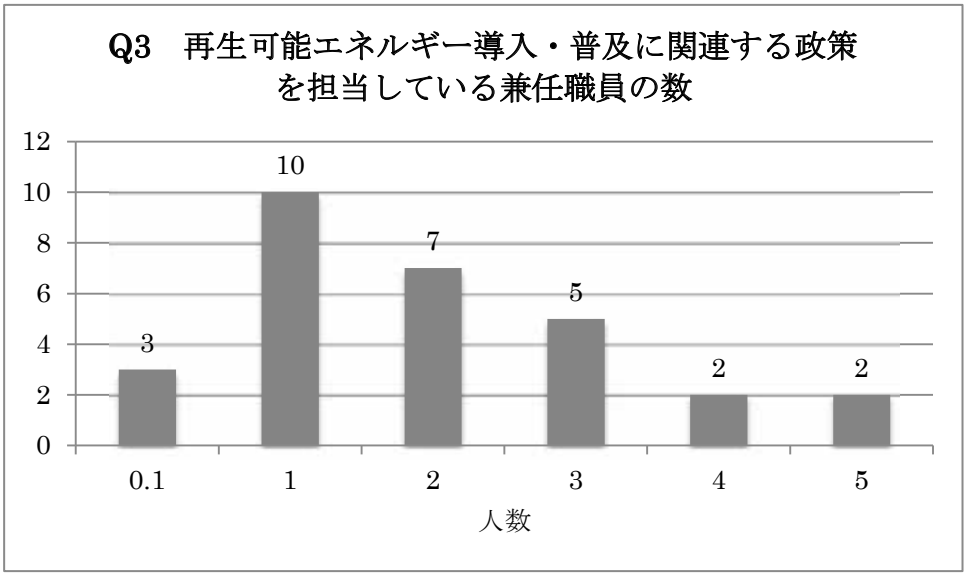

（2）予算

再生可能エネルギー関連予算については、100 万円までとの回答が 19 自治体、63.3%で最も多くなった。次に 1000 万円までが 8 自治体、26.7%と続く。1000 万円以上の予算規模は 3 自治体（奈良県、奈良市、生駒市）で、1 億円以上は奈良県のみであった。

Q4 自治体の再生可能エネルギー関連予算額

項目	度数	%
100 万円まで	19	63.3
1000 万円まで	8	26.7
5000 万円まで	1	3.3
1 億円まで	1	3.3
1 億円以上	1	3.3
合計	30	100.0

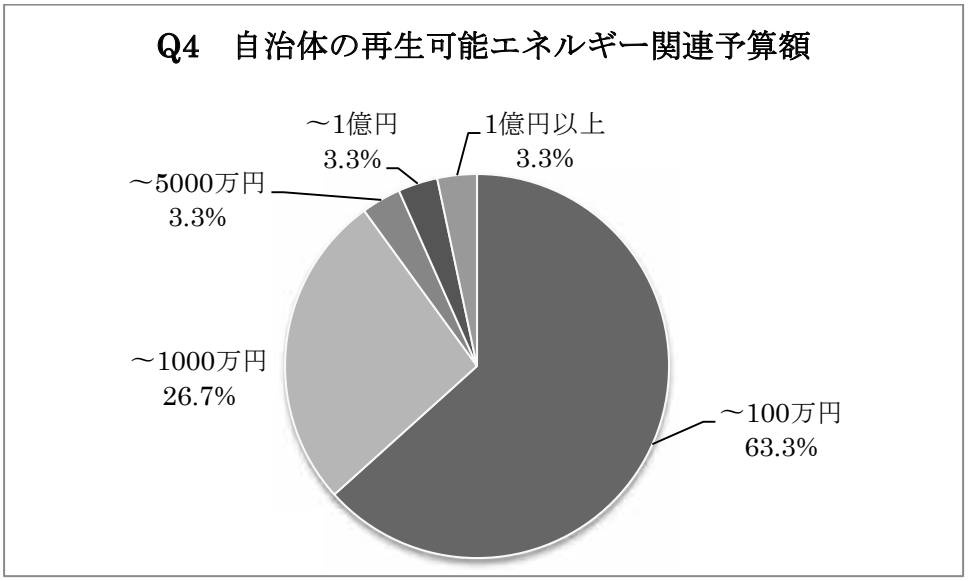

（3）関連施策の策定状況

再生可能エネルギーに関連する条例については、5 自治体が関連する条例を策定しており、内 4 自治体（橿原市（H24）、香芝市（H20）、生駒市（H11）、大和郡山市（H13））では環境基本条例になる。大和高田市においては太陽光発電の設置補助を目的とした「大和高田市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱（H22）」を策定している。

再生可能エネルギーに関連する条例の策定状況

項目	度数	パーセント
①策定済	5	16.7
④予定なし	18	60.0
未記入	7	23.3
合計	30	100.0

計画・プランについては、6 自治体が策定済みであり、策定中、策定予定が 1 自治体ずつあった。

再生可能エネルギーに関連する計画・プランの策定状況

項目	度数	パーセント
①策定済	6	20.0
②策定中	1	3.3
③策定予定	1	3.3
④予定無	16	53.3
未記入	6	20.0
合計	30	100.0

地域新エネルギービジョンについては、生駒市（H25）と奈良県（H25）の 2 自治体で策定されている。

地域新エネルギービジョンの策定状況

項目	度数	パーセント
①策定済	2	6.7
③策定予定	1	3.3
④予定無	21	70.0
未記入	6	20.0
合計	30	100.0

バイオマスタウン構想については、五條市（H21）と生駒市（H25）の 2 自治体で策定されている。

なお、近畿農政局によれば、奈良県内では 5 自治体がバイオマスタウン構想を策定している。

バイオマスタウン構想の策定状況

項目	度数	パーセント
①策定済	2	6.7
④予定無	22	73.3
未記入	6	20.0
合計	30	100.0

（4）政策の位置づけ

再生可能エネルギーを重点・重要政策として位置づけているかについては、9 自治体、30%で位置づけされているとの回答であった。その根拠としては、温暖化対策地域実行計画や総合計画、基本構想などが挙げられている。

Q6 再生可能エネルギーを重要・重点政策として位置付けているか

項目	度数	パーセント
①位置づけられている	9	30.0
②位置づけられていない	21	70.0
合計	30	100.0

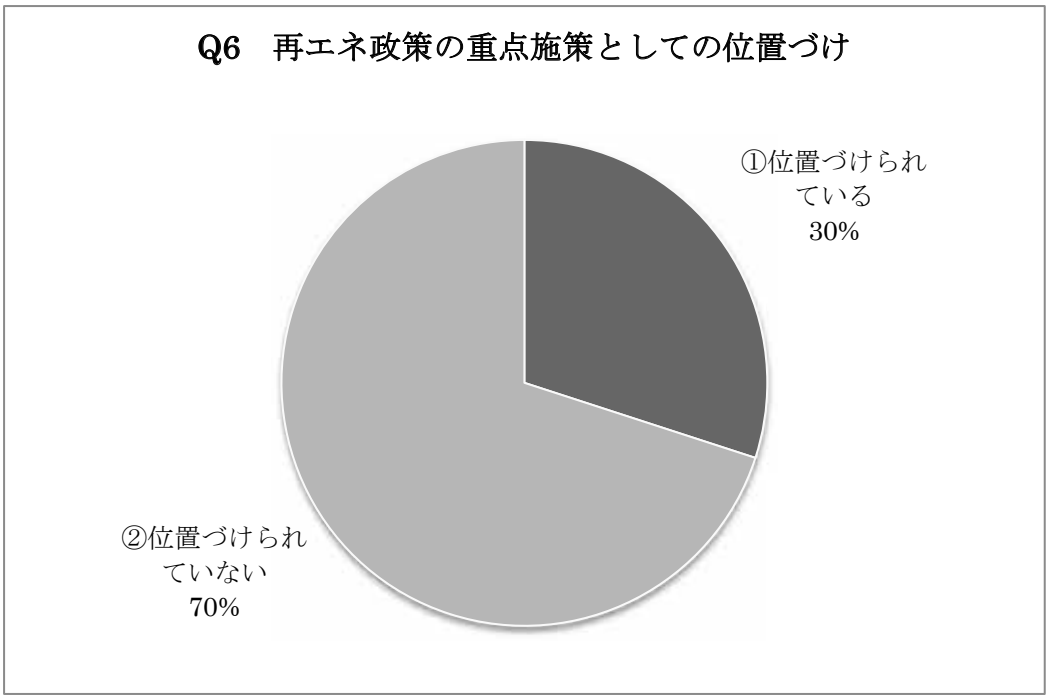

(5) 地域の導入状況の把握

地域での再生可能エネルギー導入量の把握については、一部把握しているが 30%、把握していない、調査・把握する予定はないが 70%という結果になった。概ね把握しているや現在調査中、あるいは今後把握予定という自治体はなかった。

Q7　地域全体での再生可能エネルギーの導入量を把握しているか

項目	度数	パーセント
① 把握している	0	
② 一部把握している	9	30.0
③ 現在調査中である	0	
④ 今後調査・把握する予定がある	0	
⑤ 把握していない、調査・把握する予定はない	21	70.0
合計	30	100.0

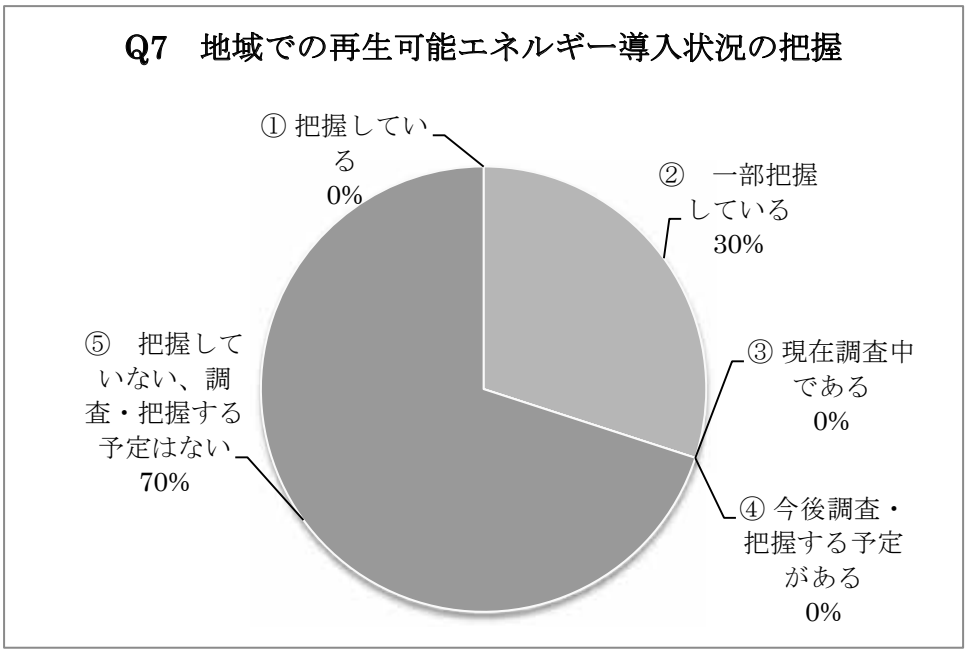

2.2. 地域における再生可能エネルギー導入の目標、方針について

(1) 再エネ導入目標

再生可能エネルギー導入に関する具体的な目標を定めているのは、5 自治体であった。また、現在目標はないが策定中との回答が 1 自治体あった。

目標の内容については、公共施設における導入目標が多い中で、生駒市、奈良県では地域単位での具体的な数値目標を掲げていた。なお、奈良県は平成 26 年 6 月末時点で、再生可能エネルギー発電の導入量が、目標値を超え、2.85 倍に達したことを受け、アンケート調査後の平成 26 年度 10 月に、平成 22 年度比の 2.7 倍から 3.8 倍に上方修正している。

生駒市：太陽光発電の普及率　30%
奈良県：平成 27 年度に平成 22 年度比 2.7 倍→3.8 倍に上方修正（H26.10）

Q8　再生可能エネルギー導入・普及に関する具体的な目標の有無

項目	度数	パーセント
①定めている	5	17%
②定めていない	25	83%
合計	30	100.0

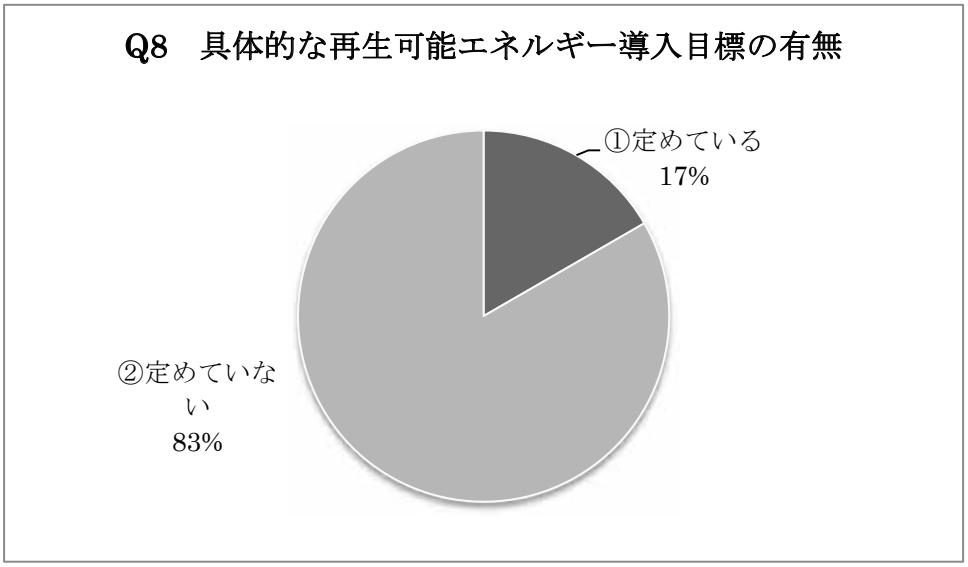

(2) 方針や戦略の検討体制

再生可能エネルギーの導入・普及促進に関する方針や戦略を検討する場や組織の有無については、「特に設置する予定はない」との回答が最も多く約半分を占めた。「今後設置することも検討しているが、現在は設けていない」も合わせると現時点では 74%の自治体では、方針や戦略を検討する場や組織を有していないことになる。

「庁内で検討する場や組織を設けている」と回答した自治体（13%4 自治体）では、いずれも推進組織の責任者は首長であった。　推進組織の構成メンバーは、「各部局」からと「その他」に分かれた。庁内における推進組織の事務局は、いずれの自治体においても担当課で担われていた。

「審議会や委員会を設け、専門家や市民の参加のもと検討を行うようにしている」との回答があった自治体（13%、4 自治体）では、次のような委員会・審議会で方針や戦略について検討している。

奈良県エネルギー政策特別委員会（県議会）
奈良県エネルギービジョン推進協議会
香芝市環境審議会
大和郡山市環境審議会

これらの委員会の構成メンバーとしては、有識者・学識経験者、環境関連団体、商工団体、農業団体、事業者、議員などがみられた。奈良県においては、これらの他に奈良市や吉野町といった市町村が参加している。

Q9　再生可能エネルギーの導入・普及促進に関する方針や戦略を検討する場や組織の有無

項目	度数	%
① 専門にエネルギー関連対策・施策を担当する部局･課･係を設けている。	3	10.0
② 温暖化対策部門などの従来の部局･課･係が兼任している。	12	40.0
③ 部局･課ごとに内部で担当を設けている。	2	6.7
④ 特に担当などは設けず関連対策・施策ごとに兼任している。	13	43.3
合計	30	100.0

Q9　再生可能エネルギーの導入・普及促進に関する方針や戦略を検討する場や組織の有無

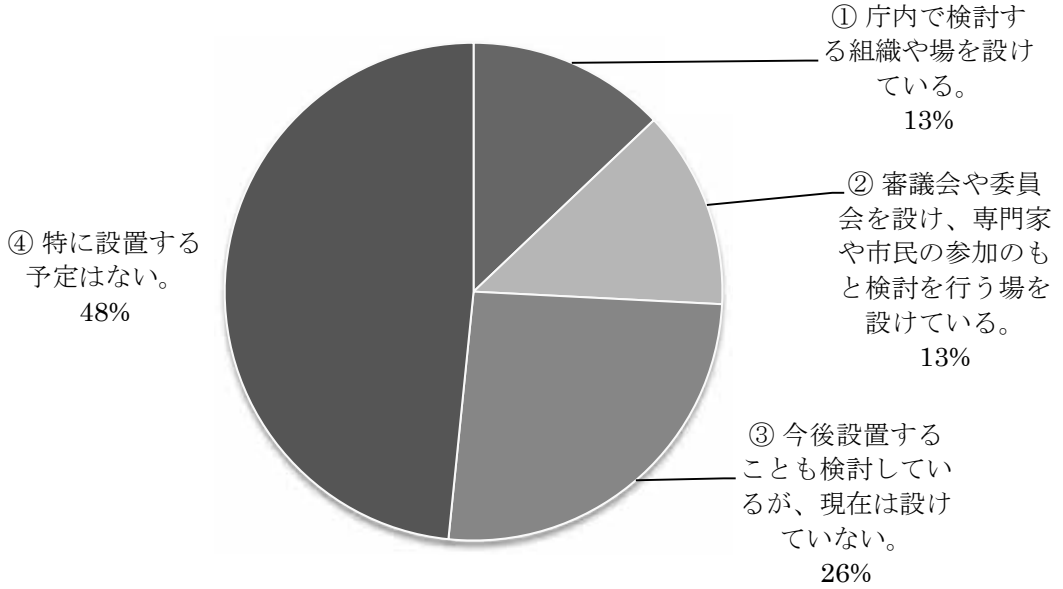

(3) 再生可能エネルギー関連施策・対策の実施体制

再生可能エネルギー関連施策・対策の実施体制については、「特に担当などは設けず関連対策・施策ごとに兼任している」、「温暖化対策部門などの従来の部局･課･係が兼任している」という回答がそれぞれに 4 割以上を占めている。

一方で「専門にエネルギー関連対策・施策を担当する部局･課･係を設けている」と答えた自治体は 1 割程度になった。

Q12　再生可能エネルギー関連施策・対策の実施体制

項目	度数	%
①専門にエネルギー関連対策・施策を担当する部局･課･係を設けている。	3	10.0
②温暖化対策部門などの従来の部局･課･係が兼任している。	12	40.0
③部局･課ごとに内部で担当を設けている。	2	6.7
④特に担当などは設けず関連対策・施策ごとに兼任している。	13	43.3
合計	30	100.0

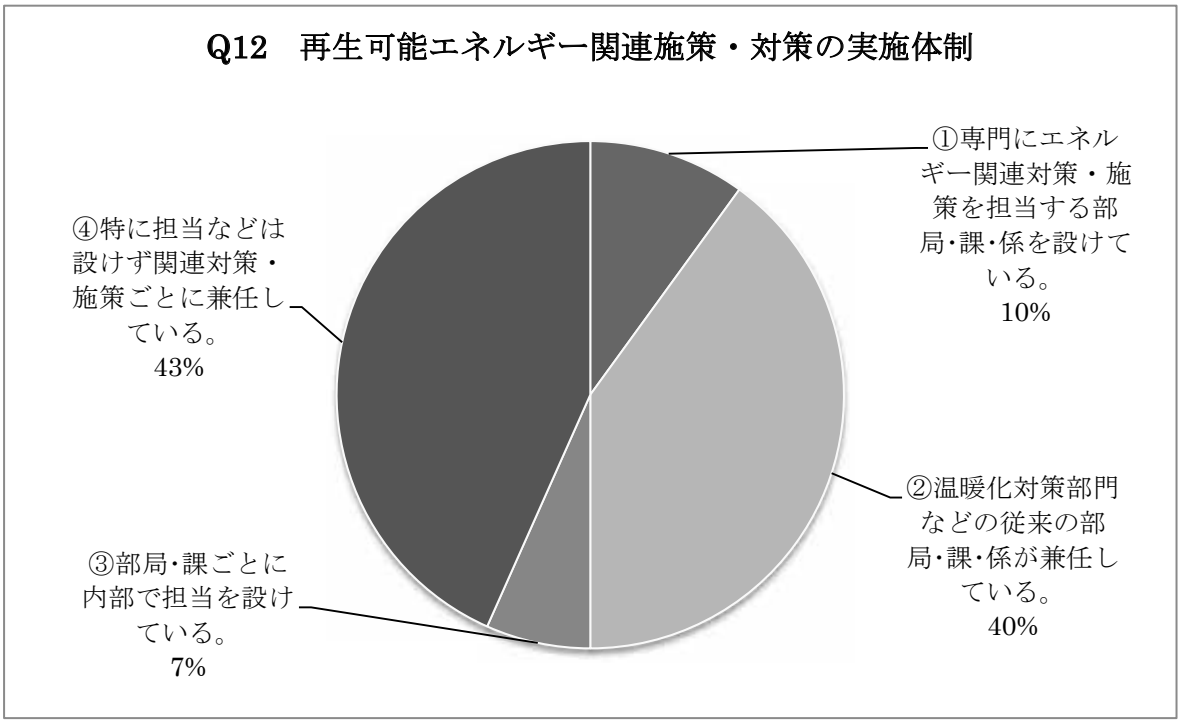

2.3. 対策の実施状況とその効果

(1) 対策の実施状況

自治体において「既に実施している」再生可能エネルギー関連施策・対策の実施状況を見ると、太陽光発電の設備補助が最も実施率が高く、4 割の自治体で実施されていた。この他には「自治体による率先導入、事業化」が 2 割程度となった。

「今後実施する予定」の対策としては、木質バイオマス利用への設備補助が、2 割弱（5 自治体）の自治体で予定されている。

「実施するかどうか検討中」の対策としては、「自治体による率先導入、事業化」、「太陽光発電促進のための公共施設の屋根貸し制度や土地提供」が、それぞれ 2 割の自治体で検討されている。

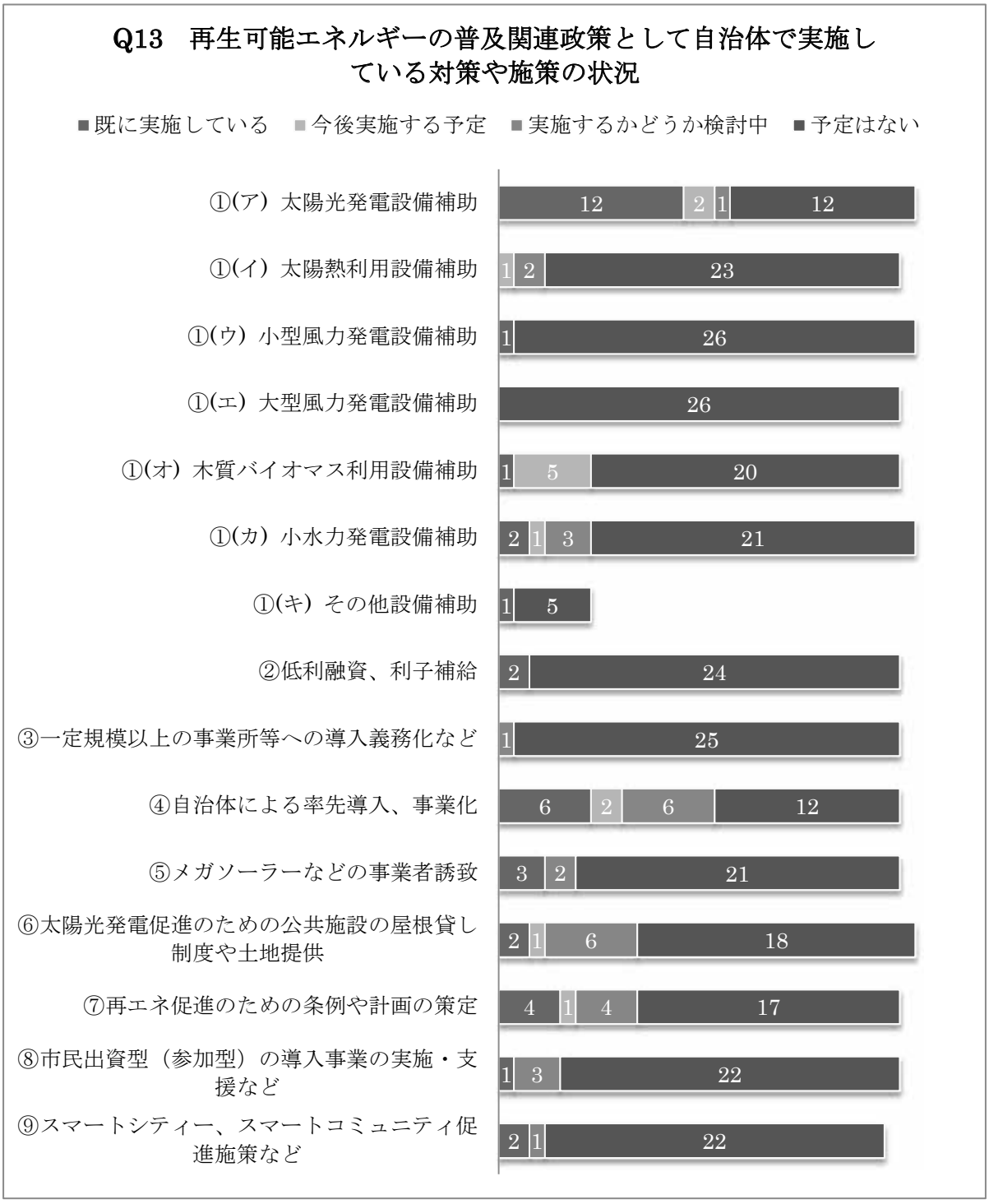

(2) 再エネ政策の目的

再生可能エネルギー導入・普及政策を実施する上で、政策目的として位置づけていることとしては、「地球温暖化の防止」が 4 割以上の自治体において重要な目的として位置づけられている。次いで「防災対策」が 3 割弱、「持続可能な地域社会の実現」、「地域社会の活性化」がそれぞれ 2 割となった。

また、「重要な目的である」と「目的の一つである」を合わせてみると、「地球温暖化の防止」、「防災対策」、「持続可能な地域社会の実現」の 3 項目について、7 割以上の自治体が政策目的として位置づけていることになる。

一方で、自治体の収入源の確保については、5 割以上の自治体が目的ではないと答えている。

Q14　再生可能エネルギー普及の政策目的

項目		重要な目的である	目的の一つである	目的ではない	わからない
自治体数	①　地球温暖化の防止	13	10	2	4
	②　地域エネルギー自給率の向上	5	12	4	8
	③　防災対策	8	14	0	7
	④　自治体の収入源の確保	2	7	16	4
	⑤　持続可能な地域社会の実現	6	15	1	7
	⑥　地域経済の活性化	5	12	3	9
	⑦　地域社会の活性化	6	10	2	11
割合 (n=30)	①　地球温暖化の防止	43.3%	33.3%	6.7%	13.3%
	②　地域エネルギー自給率の向上	16.7%	40.0%	13.3%	26.7%
	③　防災対策	26.7%	46.7%	0.0%	23.3%
	④　自治体の収入源の確保	6.7%	23.3%	53.3%	13.3%
	⑤　持続可能な地域社会の実現	20.0%	50.0%	3.3%	23.3%
	⑥　地域経済の活性化	16.7%	40.0%	10.0%	30.0%
	⑦　地域社会の活性化	20.0%	33.3%	6.7%	36.7%

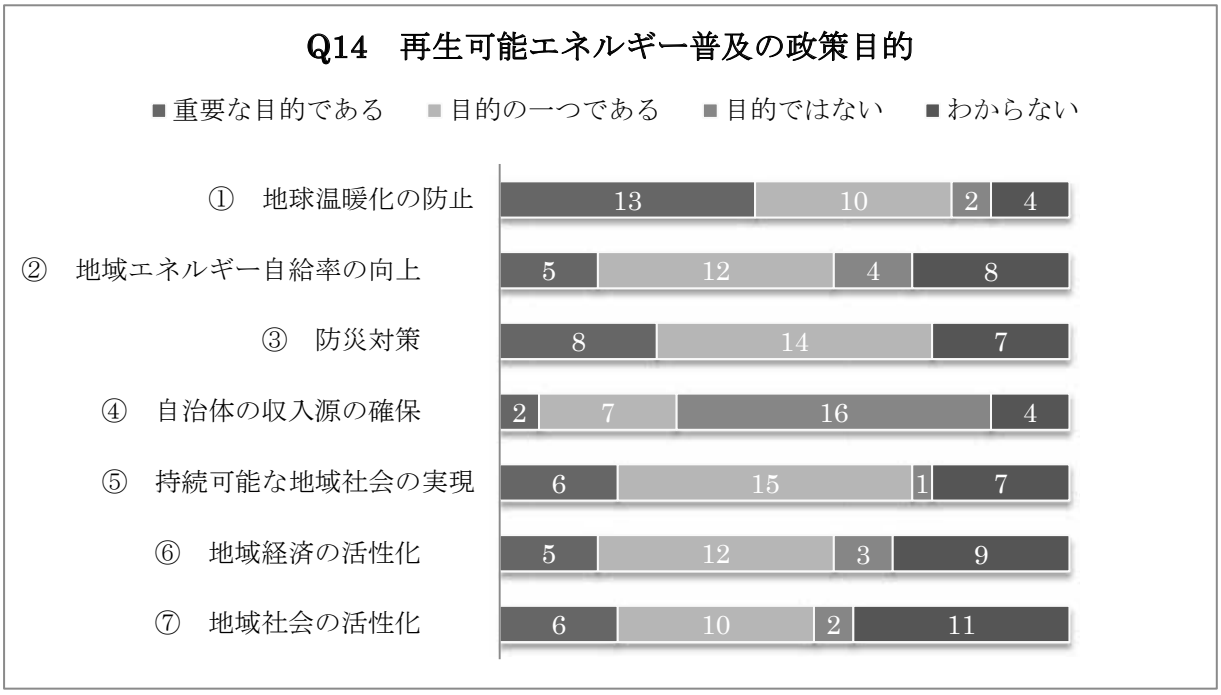

(3) 再エネ導入の波及効果

再生可能エネルギー導入・普及を実施したことによる地域での波及効果については、殆どの自治体においてその効果は十分に確認されていない。

Q15　再生可能エネルギー導入・普及を実施したことによる波及効果

項目	回答数	%
地域・市民活動組織の活動が活発化した	1	3.3%
地域・市民活動組織の数が増加した	0	0.0%
地域・市民活動組織間の協力関係・ネットワークが強化された	2	6.7%
関連分野で雇用が創出された	0	0.0%
新しい企業・事業組織等が設立された	1	3.3%
事業者の売り上げの増加など、地域の商工業に何らかの経済的効果が見られた	2	6.7%
農産物の売り上げの増加など、地域の農林漁業に何らかの経済的効果が見られた	0	0.0%
その他、地域に根差したコミュニティビジネスの活発化が見られた	0	0.0%
観光客が増加した	0	0.0%
視察者が増加した	2	6.7%
自治体の知名度が向上した	2	6.7%
自治体の政策全般、行政組織の改革につながった	2	6.7%
行政と住民、NPO 等との協働、住民参加の促進につながった	2	6.7%

(4) 再生可能エネルギー導入・普及を進めていく上で解決すべき問題・課題

再生可能エネルギー導入・普及を進めていく上で解決すべき問題・課題としては、「国の方針や目標の明確化」、「資金・財源の確保」、「地元住民や事業者の理解・協力の獲得」について、それぞれ約3割の自治体で「大変重要である」と考えている。次いで「専門的な情報・知識の獲得」、「専門的な人材の登用・育成」について2割の回答となっている。

「大変重要である」と「重要である」を合わせると「国の方針や目標の明確化」、「資金・財源の確保」、「地元住民や事業者の理解・協力の獲得」、「行政内の推進体制の整備」の4項目について7割以上の自治体が重要な課題として捉えている。

特に「地元住民や事業者の理解・協力の獲得」については8割以上となり、合意形成が大きな課題として捉えられていることが分かる。

Q16　再生可能エネルギー導入・普及を進めていく上で解決すべき問題・課題

項目		大変重要である	重要である	あまり重要ではない	全く重要ではない	わからない
自治体数	国の方針や目標の明確化	9	14	1	1	2
	電力制度の再編（発送電分離、電力自由化）	1	13	5	1	7
	必要な権限の移譲を含む法整備	2	8	10	1	6
	資金・財源の確保	9	13	2	1	2
	送電線などインフラの整備	1	12	8	1	5
	専門的な情報・知識の獲得	6	16	3	0	2
	専門的な人材の登用・育成	6	14	4	0	3
	行政内の推進体制の整備	3	20	2	0	2
	大規模開発事業の規制	0	7	9	0	11
	地元住民や事業者の理解・協力の獲得	8	16	1	0	2
割合（n=30）	国の方針や目標の明確化	30.0%	46.7%	3.3%	3.3%	6.7%
	電力制度の再編（発送電分離、電力自由化）	3.3%	43.3%	16.7%	3.3%	23.3%
	必要な権限の移譲を含む法整備	6.7%	26.7%	33.3%	3.3%	20.0%
	資金・財源の確保	30.0%	43.3%	6.7%	3.3%	6.7%
	送電線などインフラの整備	3.3%	40.0%	26.7%	3.3%	16.7%
	専門的な情報・知識の獲得	20.0%	53.3%	10.0%	0.0%	6.7%
	専門的な人材の登用・育成	20.0%	46.7%	13.3%	0.0%	10.0%
	行政内の推進体制の整備	10.0%	66.7%	6.7%	0.0%	6.7%
	大規模開発事業の規制	0.0%	23.3%	30.0%	0.0%	36.7%
	地元住民や事業者の理解・協力の獲得	26.7%	53.3%	3.3%	0.0%	6.7%

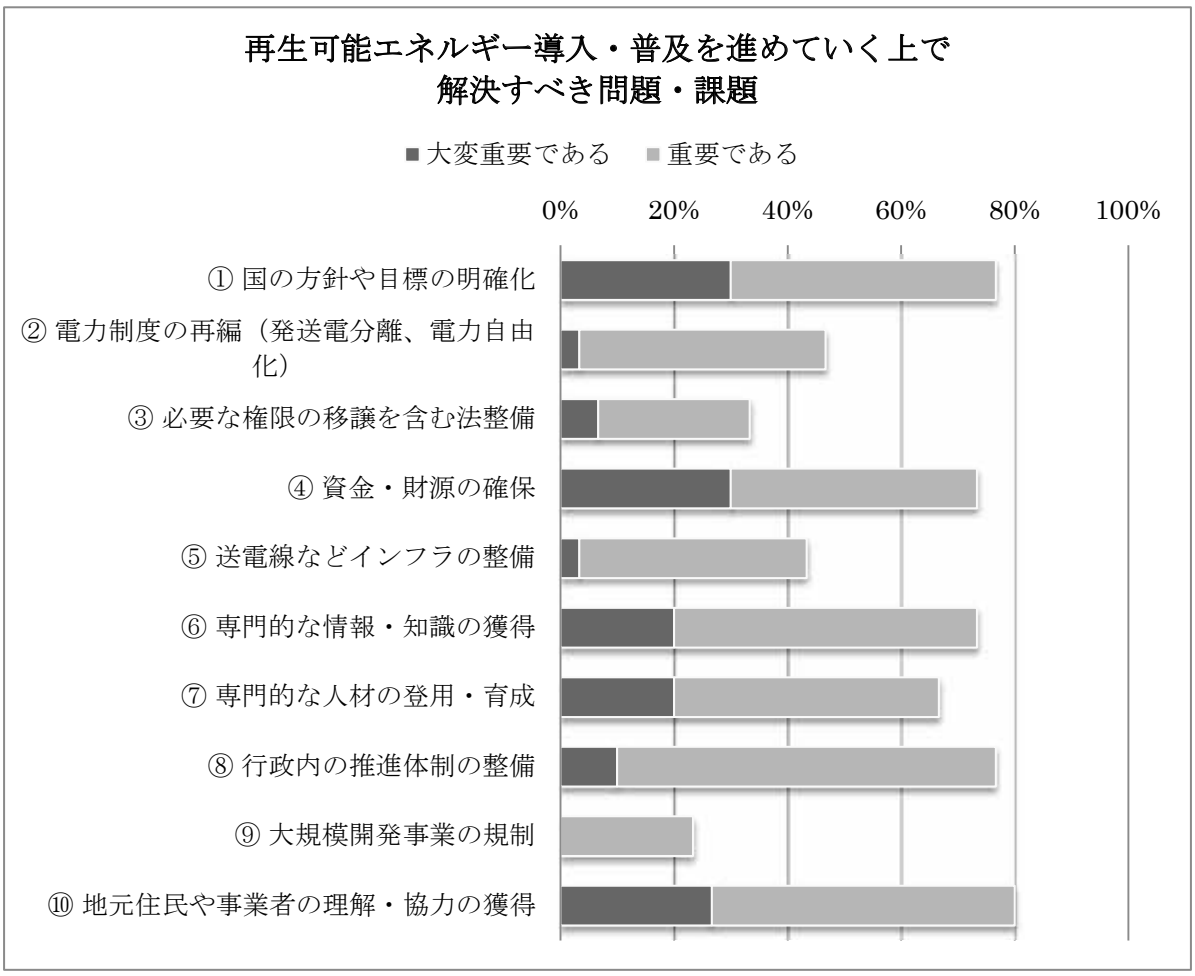
再生可能エネルギー導入・普及を進めていく上で
解決すべき問題・課題
■大変重要である
■重要である
0%
20%
40%
60%
80%
100%
① 国の方針や目標の明確化
② 電力制度の再編（発送電分離、電力自由化）
③ 必要な権限の移譲を含む法整備
④ 資金・財源の確保
⑤ 送電線などインフラの整備
⑥ 専門的な情報・知識の獲得
⑦ 専門的な人材の登用・育成
⑧ 行政内の推進体制の整備
⑨ 大規模開発事業の規制
⑩ 地元住民や事業者の理解・協力の獲得

3. まとめ

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災から 4 年が経過した。福島第一原子力発電所の事故によって日本国内での原発をめぐる議論は大きく盛り上がったが、結果的に原子力推進の政策から脱却することはできないでいる。

その一方で 2012 年 7 月 1 日から施行された再生可能エネルギー電力を一定の価格、期間で買い取ることを保証する固定価格買取制度が実施されたことによって、特に太陽光発電を中心に大きく普及が進んだ。日本全国では太陽光発電の導入量は 1400 万ｋW を上回り、設備認定量では 2014 年 11 月末時点で 7000 万 kW に達した。奈良県内でも 11 月末時点で 14 万 kW 以上の太陽光発電が既に導入され、認定量は約 53.3 万 kW に達している（資源エネルギー庁データより）。太陽光以外にも小水力やバイオマス発電についての計画もあるなど、奈良県内でも再生可能エネルギーの普及は一定進みつつある。

こうした取り組みを一過性のもので終わらせること無く、持続可能な地域づくりにつなげていくためには、市町村を中心とする自治体と主体となる市民や地域、事業者との連携や協働が重要となる。

今回のアンケート調査の結果として、奈良県内多くの自治体が再生可能エネルギーの導入に一定取り組んでいるものの、一部の自治体を除いて推進体制の構築や政策への位置づけについては十分に行われているとはいえないことが明らかになった。

一方で担当課レベルでは、再生可能エネルギー普及のための対策の実施や新たな施策の検討を進めていることからも、今後は地域レベルでのエネルギー政策のあり方や自治体の役割について首長を中心に全体的な議論を行っていくことが求められる。

例えば、最近の動向として、湖南市や土佐清水市、新城市、飯田市、洲本市、宝塚市など、再生可能エネルギーの利用は地域が主体になって行うべきとの方針を打ち出した基本条例を策定する自治体も現れはじめている。こうした取り組みを手本として奈良県内でも再生可能エネルギーをどのように活用していくのかを、住民や事業者を巻き込みながら検討していくことも一つの方向性であると考える。

自治体との協働としては、京都市や京丹後市、宝塚市、泉大津市のように市民や地域の主体に対して、屋根や土地を自然エネルギーの活用を目的として提供する取り組みも徐々に広がりを見せている。2015 年度の太陽光発電の買取価格の低下が見込まれていることからも、今後はこうした自治体との協働によって取り組みを進めていくことが期待されている。

現時点では、国の環境エネルギー政策に関する方向性・方針は不透明なままだが、自治体においては、地域の状況に応じた独自のエネルギー政策を展開することで、独自性を持った自立的な地域づくりを進めていくことができる可能性がある。財源や、専門人材の確保など課題は多いが、首長のリーダーシップ、行政の統合的な政策導入、情報共有と市民参加が求められる。

地域の資源を上手く活用するとともに、地域組織、NGO・NPO、民間企業、パートナーシップ組織など地域内の様々な主体との連携、場合によっては地域内あるいは地域外の大学や各種研究機関、専門的な NGO・NPO と連携し、地域の独自性を活かした協働型の再生可能エネルギー政策を展開していくことを期待するものである。

2015 年 3 月

一般社団法人地域未来エネルギー奈良

＜資料：アンケート調査票＞

再生可能エネルギー普及・導入に関する
自治体の取り組み調査　回答用紙

一般社団法人地域未来エネルギー奈良

貴自治体名	
記入者のお名前	

Q1.　再生可能エネルギーの導入・普及に関しては主にどの部局･課･係が担当していますか。具体的な担当部署名をご記入下さい。

Q2.　貴自治体では再生可能エネルギー導入・普及に関連する政策を担当されている（他業務とは兼任していない）職員がおられますか。

①専任職員がいる　　②専任職員はいない

Q3.　再生可能エネルギー導入・普及に関連する政策を担当されている職員の人数について、専任・兼任に分けてお書き下さい。兼任の場合は、温暖化対策にかかわる実働時間などからおおよその人数をご明記下さい。

①専任	人	②兼任	人

Q4.　2014 年度の再生可能エネルギー関連の予算総額についてご記入下さい。

再生可能エネルギー関連予算額	万円

Q5. 貴自治体では再生可能エネルギーの普及・導入に関連するビジョンや条例、計画などを策定しておられますか。策定等の有無について該当する欄に〇をご記入いただいた上で、策定済み、現在策定中･策定予定の場合は、名称と策定（予定）時期をご回答下さい。

種類	策定状況 ①策定済 ②策定中 ③策定予定 ④予定無	策定年度	名称
(1)条例			
(2)計画・プラン			
(3)地域新エネルギービジョン			
(4)バイオマスタウン構想			
(5)その他			
(6)その他			

（＊行が足りない場合には適宜追加の上ご記入下さい。）

Q6. 貴自治体では、再生可能エネルギーを重要・重点政策として位置付けられていますか（位置づけの基準・判断については任意）。また、①と回答された自治体で、総合計画や首長の施政方針演説等、その根拠になるものがありましたらご記入下さい。

位置づけの有無：	①　位置づけられている	②　位置づけられていない
位置づけの根拠：		

Q7. 貴自治体では、事業者、住民などによるものを含めた地域全体での再生可能エネルギーの導入量を把握していますか。当てはまるものをひとつ選んで〇をつけてください。

①　概ね把握している　　②　一部把握している　　③　現在調査中である
④　今後調査・把握する予定がある　　⑤　把握していない、調査・把握する予定はない

Q8. 貴自治体では、再生可能エネルギー導入・普及に関する具体的な目標を定めていますか。定められている場合、目標の具体的内容についてもご記入下さい。

①　定めている	②　定めていない
目標の内容：	

Q9. 自治体独自のエネルギー政策について、方針や戦略などについて検討する場や組織の有無についてお尋ねします。当てはまるものをすべて選んで〇をつけてください。

① 庁内で検討する組織や場を設けている。
② 審議会や委員会を設け、専門家や市民の参加のもと検討を行う場を設けている。

審議会・委員会名	

③ 今後設置することも検討しているが、現在は設けていない。
④ 特に設置する予定はない。

Q10. **Q9 で①とお答えになった場合にお尋ねします。**

ア．行政内の推進組織の責任者はどなたですか

①首長	②関係部署責任者	③その他
	部署名： 役職：	

イ．行政内の推進組織の事務局（担当部局）

事務局担当部署名	

ウ．参加部局について

①各部局から	②環境関連部局	③その他
	部署名：	

Q11. **Q9 で②、③とお答えになった場合にお尋ねします。**

組織の構成メンバー（その想定）についてお教え下さい。

Q12. 再生可能エネルギー関連施策の検討や実施にあたっての自治体内での体制についてお伺いします。主にどの部局･課･係が担当していますか。ひとつ選んで○をつけてください。

① 専門にエネルギー関連対策・施策を担当する部局･課･係を設けている。

② 温暖化対策部門などの従来の部局･課･係が兼任している。

③ 部局･課ごとに内部で担当を設けている。

④ 特に担当などは設けず関連対策・施策ごとに兼任している。

Q12 で①または②とお答えになった場合には、担当部署名を以下にご記入ください。

担当部署名	

（次頁に続きます）

Q13. 再生可能エネルギーの普及関連政策として自治体で実施している対策や施策の状況、予定についてお教え下さい。当てはまるものを選んで記入欄に〇をつけて下さい。

	既に実施している	今後実施する予定	実施するかどうか検討中	予定はない
①再エネ機器導入補助金制度 （ア）太陽光発電				
（イ）太陽熱利用				
（ウ）小型風力発電				
（エ）大型風力発電				
（オ）木質バイオマス利用				
（カ）小水力発電				
（キ）その他 （　　）				
②低利融資、利子補給				
③一定規模以上の事業所等への導入義務化など				
④自治体による率先導入、事業化				
⑤メガソーラーなどの事業者誘致				
⑥太陽光発電促進のための公共施設の屋根貸し制度や土地提供				
⑦再エネ促進のための条例や計画の策定				
⑧市民出資型（参加型）の導入事業の実施・支援など				
⑨スマートシティー、スマートコミュニティ促進施策など				
⑩その他に実施しているものや予定などあれば、具体的にお書きください。				

Q14. 貴自治体において再生可能エネルギー導入・普及政策を実施する上で、以下の①～⑦の事項は政策目的としてどの程度位置付けられていますか。該当する選択肢の欄に○をご記入ください（位置づけの基準・判断については任意）。

	重要な目的である	目的のひとつである	目的ではない	わからない
① 地球温暖化の防止				
② 地域エネルギー自給率の向上				
③ 防災対策				
④ 自治体の収入源の確保				
⑤ 持続可能な地域社会の実現				
⑥ 地域経済の活性化				
⑦ 地域社会の活性化				
⑧ その他（具体的にご記入ください）				

Q15. 貴自治体では、再生可能エネルギー導入・普及を実施したことによって、再生可能エネルギー導入量の向上や二酸化炭素等の削減以外の何らかの副次的効果を得ることはありましたか。当てはまるものをすべて選んで○をつけてください。

① 地域・市民活動組織の活動が活発化した

② 地域・市民活動組織の数が増加した

③ 地域・市民活動組織間の協力関係・ネットワークが強化された

④ 関連分野で雇用が創出された

⑤ 新しい企業・事業組織等が設立された

⑥ 事業者の売り上げの増加など、地域の商工業に何らかの経済的効果が見られた

⑦ 農産物の売り上げの増加など、地域の農林漁業に何らかの経済的効果が見られた

⑧ その他、地域に根差したコミュニティビジネスの活発化が見られた

⑨ 観光客が増加した

⑩ 視察者が増加した

⑪ 自治体の知名度が向上した

⑫ 自治体の政策全般、行政組織の改革につながった

⑬ 行政と住民、NPO 等との協働、住民参加の促進につながった

⑭ その他（具体的にご記入下さい）

Q16. 貴自治体において再生可能エネルギー導入・普及を進めていく上で、以下の①～⑩の事項は、解決すべき問題・課題という観点からどのように位置付けられますか。該当する欄に○をご記入下さい（回答者様個人としてのお考えでも結構です）。

	大変重要である	重要である	あまり重要ではない	全く重要ではない	わからない
①　国の方針や目標の明確化					
②　電力制度の再編（発送電分離、電力自由化）					
③　必要な権限の移譲を含む法整備					
④　資金・財源の確保					
⑤　送電線などインフラの整備					
⑥　専門的な情報・知識の獲得					
⑦　専門的な人材の登用・育成					
⑧　行政内の推進体制の整備					
⑨　大規模開発事業の規制					
⑩　地元住民や事業者の理解・協力の獲得					
⑪　その他（具体的にご記入下さい）					

アンケートは以上になります。ご回答いただきありがとうございました。

問合せ・連絡先

一般社団法人地域未来エネルギー奈良

住所：〒630-8136　奈良県奈良市恋の窪一丁目 2 番 2 号

TEL：0742-34-8566

URL：http://nara-renergy.org/

本調査報告書は、平成 26 年度独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて作成しました。